

2020年3月11日

各 位

一般社団法人 日本経済団体連合会
産業政策本部長 堀 内 保 潔

国土交通省 異常気象時下における輸送の目安の設定 および引越時期の分散に向けたお願いについてのご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨今、トラックドライバーの人手不足が深刻化するなか、国土交通省では、トラック運送業の働き方改革や取引適正化に取り組んでおります。その一環として、今般、国土交通省より、台風等による異常気象時下における輸送の目安の設定、および引越時期の分散に向けたお願いにつきまして、当会関係者への周知方要請がありましたので、下記の通りご連絡申し上げます。 敬 具

記

1. 台風等による異常気象時下における輸送の目安

昨今の台風等異常気象時において、トラック運送事業者が輸送の安全を確保することが困難な状況下で荷主に輸送を強要され、トラックが横転するなどの事故が発生しております。このような場合には、ドライバーの生命や身体が害されるおそれがあることはもとより、当初の運行計画が崩れることにより、物流全体の効率性が損なわれ、持続的な物流機能にも影響が生じるおそれがあります。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では今般、台風等の異常気象時における輸送の在り方の目安を定めました。詳細は別添リーフレットにてご覧いただけます。

○お問い合わせ先

国土交通省自動車局貨物課トラック事業適正化対策室 梅田、神崎、伊丹
TEL : 03-5253-8111 (内線41-334、41-353) / 03-5253-8576 (直通)
FAX : 03-5253-1637

2. 引越時期の分散に向けたお願い

例年、引越事業においては、3月から4月にかけて依頼が集中しているため、国土交通省では、利用者の方々に引越時期の分散に向けた呼びかけを行っております。本件につきまして、国土交通省より、各社において従業員に対する分散引越への協力の呼びかけの要請がございました。なお、3～4月の引越予約状況(2月21日現在)等の詳細は別添プレスリリースの通りです。

○お問い合わせ先

国土交通省自動車局貨物課 柳瀬、足利

TEL：03-5253-8111（内線41333）／03-5253-8575（直通）

FAX：03-5253-1637

【別添資料】

- (1) 国土交通省 異常気象時における措置の目安 リーフレット
- (2) 国土交通省プレスリリース「今年春に引越をご予定の皆様へ」

【ご案内先】

経団連 ロジスティクス委員会／同物流部会、
労働法規委員会／同労働法企画部会 委員各位

【本連絡に関するお問い合わせ先】

経団連 産業政策本部 高橋

TEL：03-6741-0535 E-mail：yusou@keidanren.or.jp

以 上